

「令和 7 年度米政策 地区説明会資料」修正箇所

・ 5 ページ目 4 経営所得安定対策等に係る交付単価

修正箇所	誤	正
ゲタ対策交付金の注意点 ○ 2 つ目	2 年前の確定申告書等（ 税務署の受付印の押印があるもの又は e-Tax で提出の場合は税務署の受信通知を添付 ）の提出	2 年前の確定申告書等の提出

・ 2 1 ページ目 10 経営所得安定対策等に取り組んだ場合の単価例
(誤)

品目			産地交付金（要件あり）			
			市		最低額	最高額
			土づくり	耕畜連携 (わら利用)		
飼料用米（多収品種）			4, 000 (※ 8)	8, 000 (7, 000)	55, 000	122, 000 (121, 000)
飼料用米（多収品種）			4, 000 (※ 8)	8, 000 (7, 000)	55, 000	102, 000 (101, 000)
飼料作物	畑作物産 地形成促 進事業取 組み無し	播種なし (※12)		8, 300	10, 000	18, 000
		播種あり		8, 300	35, 000	43, 000
W C S				8, 300	80, 000	88, 000

(正)

品目			産地交付金（要件あり）			
			市		最低額	最高額
			土づくり	耕畜連携 (わら利用)		
飼料用米（多収品種）			3, 000 (※ 8)	8, 000 (7, 000)	55, 000	121, 000 (120, 000)
飼料用米（一般品種）				8, 000 (7, 000)	55, 000	98, 000 (97, 000)
飼料作物	畑作物産 地形成促 進事業取 組み無し	播種なし (※12)		8, 000	10, 000	18, 000
		播種あり		8, 000	35, 000	43, 000
W C S				8, 000	80, 000	88, 000